

牛久市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 平成 29 年 6 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分
2. 場 所 市役所分庁舎 第 2 会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外  
の出席者
 

教育部長		川井 聡
次長		杉本 和也
次長		飯野 喜行
教育総務課	課長	川真田 英行
教育総務課	学校建設対策監	佐藤 孝司
指導課	課長	村松 美一
放課後対策課	課長	吉田 茂男
文化芸術課	課長	手賀 幸雄
生涯学習課	課長	横瀬 幸子
中央図書館	館長	関 達彦
スポーツ推進課	課長	齋藤 勇
国体推進課	課長	横田 武史
教育総務課	課長補佐	富田 真幸
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
教育総務課	課長補佐	森田 明
教育総務課	課長補佐	高野 裕行
指導課	課長補佐	山口 明
文化芸術課	課長補佐	永沼 智子
生涯学習課	課長補佐	山越 義弘
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 美博
国体推進課	課長補佐	高橋 頼輝
5. 欠席者 スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
6. 会議録署名人 石井 美知雄
7. 議 題
 

議案第 39 号	牛久市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第 40 号	牛久市社会教育委員の委嘱について
議案第 41 号	牛久市図書館協議会委員の任命について
議案第 42 号	牛久市就学援助費の一部改正について
8. 報告事項
 

報告第 10 号	専決第 1 号通学区域審議会員の委嘱について
報告第 11 号	牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

<p>教育総務課長</p>	<p>出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。</p>
<p>教育長</p>	<p>今日は、午前中、学校及び生涯学習課を訪問ということでお疲れさまでした。生涯学習課、芸術文化課の皆さんには細かく現場の様子、それから会計一覧をきれいに示していただきまして、一つ一つ説明いただきましてありがとうございます。今後、各課を回ると思いますが、お金のことを少し詳しく説明し、また現場を見せてもらうということをして、二度と先日のような事件が起こらないように再発防止に努めたいと思っていますので、ご協力よろしくお願ひします。</p> <p>それから、午前中、今日、2つの学校を回ってきました。今、そこに新聞の今日の切り抜きですが、教育委員会の主体性を欠いて後手に回ったという話の記事がありました。</p> <p>2月には、うちでもいじめによる欠席というのが始まりましたが、いち早く指導課長が学校に入ってくれて、家庭と学校の間を取り持ってくれて事なきを得ましたが、そのときも専門委員会を開きましたので、警察、大学の教授、兎相、法務局、社会福祉といったメンバーが集まりまして、校長先生、教頭先生に来ていただきまして、いち早い対応をしたというのがありました。とりあえず、小中学生合わせると9割の子供がいじめられた経験があるという実態がありますので、いつ起こってもおかしくないということで本当に早期な対応に努めたいと思っています。</p> <p>ただ、問題は未然防止というのも何よりも大事かなと思っていますので、今、各学校を回りまして、校長先生方に学べない子供の写真を撮っておいてねと頼んであります。学べない子供の写真をもとに、どうして学べないのかというのをみんなで話し合いながら、困ったときは教育委員会が助けに行くということで、盛んに各学校が動いてくれていますので、そういったことを通しながら、1人残らず学びを保障していくことでいじめの早期対応や未然防止というのに繋がっていけばいいなと思っています。</p> <p>これからも学校訪問が続きますが、ひとつよろしくお願ひします。</p>
<p>教育長</p>	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 石井 美知夫 委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第39号「牛久市文化財保護審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。</p>

文化芸術課長

文化芸術課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第39号「牛久市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

現在の文化財保護審議会委員は、本年7月1日までの任期となっておりますので、新たに委員の委嘱につきまして委員の皆様の同意を求める会議となっております。

現在、牛久市では国の重要文化財であるシャトーカミヤ醸造場施設の日本遺産の認定を目指すこととなっております。これは山梨県の甲州市と共同の申請となる部分でございます。

それで、認定に必要な歴史文化基本構想の策定など、これまで以上に専門家の先生方の助言、調査協力等が必要になってまいります。そのため、これまでには郷土史家の方が中心の保護審議委員でございましたが、これからは専門機関に所属する研究者を中心とした、より文化財の保護行政に専門的な見地から調査、審議をしていただくべく別紙のとおり委員の委嘱をしたいと考えております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

保護審議会の名簿でございます。8人の委嘱をお願いしたいと思います。

1番の柳井委員は、議員ではございますが、学芸員の資格を有しております。

2番、3番の齋藤先生、宮地先生につきましては、牛久市在住の先生方でございます。

4番の県立歴史館学芸部長の永井先生につきましても、牛久市出身の先生方でございます。

以上、1番から4番までは再任ということでお願いしたいと思います。

5番の茨大の高橋先生につきましては、小坂城跡の調査等にご協力いただいた経緯がございます。

6番の筑波大学の松井先生におきましては、現在も埋蔵文化財の保存処理等のご指導をいただいている先生でございます。

7番の県立歴史館の笹目課長さんにつきましては、以前、奥野地区で教員をされていた経験もあるということで、牛久市の方にも造詣が深いということをお願いしたいと思います。

最後に、8番の大関先生につきましては、牛久市史編さんにもご協力いただいております。日ごろの調査書の作成等にもご協力いただいているという内容です。

今年度4月2日から31年4月1日までの2年間という内容になります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

<p>教育長</p>	<p>今、説明がありました5番から8番まで新任の先生方ですが、どの方も牛久にかかわりがあるということでした。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>シャトーと山梨県甲州市の話を委員さんたちにわかる範囲で言っていただければと思います。</p>
<p>文化芸術課長</p>	<p>本年、新聞報道でご存じかと思うんですけども、山梨県甲州市の田辺市長と根本市長が共同申請ということで合意いたしました。</p> <p>来年の2月の申請に向けて協力していきましようということで、まずは各市の事務方でワーキングチームという、幹事会と称していますが、それを既につくって申請内容を詰めていきましようということです。今、結成中ではございますが、牛久市でも商工観光課、それから企画課、それから都市計画課と文化芸術課の4課、甲州市も同じく都市整備課に観光課、産業課、文化財課と4課の布陣で内容を詰めていくことになります。</p> <p>そして、秋ごろをめどに、地域の各種団体の方であるとか、そういった方を構成員に、市民に参加してもらう形で日本遺産の推進協議会というものを立ち上げていきたいと考えております。そちらの人選と今後ということにはなるんですが、そういった中で、毎月、文化庁とも協議しながら作業を進めていきたいと思っております。</p> <p>7月6日に共同申請することになりましたという表明は文化庁にしまいであります。市長も、今週、県の教育長にもご挨拶に行ってくださいということになっております。</p> <p>今のところはそういった状態です。</p> <p>議案第39号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第40号「牛久市社会教育委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課です。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は、議案第40号「牛久市社会教育委員の委嘱について」、委員会の同意</p>

を求めるものでございます。

今回、牛久市社会教育委員の任期は今年30日をもって満了となりますので、改正という形になります。

委員といたしましては、次のページをごらんいただきますように11名の方に委嘱する予定になっております。

1番の教育民生常任委員会を代表いたしまして須藤京子議員に新たに委員に委嘱するという形であります。

あとは、2番目の青少年育成牛久市民会議は、代表がこれまでは諸橋会長にお願いしておりましたが、代表が替わったということで田井鉄男会長にお願いするものでございます。

牛久市子ども会育成連合会の代表といたしまして、山本正子さんをお願いするものでございます。山本さんにつきましては、牛久市子ども会育成連合会の理事としてご協力いただいている方でいらっしゃいます。

次に、牛久市校長会からは、柴崎卓也校長先生をお願いをするものでございます。

次に、牛久市PTA連絡協議会からは勝山典明様にお願いするものでございます。

6番の牛久市文化協会種子田孝子様は再任という形になります。

牛久市文化芸術振興審議会の中村一雄様も再任です。

牛久市体育協会を代表いたしましての唯根勉様、再任とありますが、唯根様ご本人は、以前は10番にありますが牛久市スポーツ推進委員協議会の代表として社会教育委員になられていらっしゃいましたが、今回は所属する団体が変わられたということなのですが、社会教育委員としてはそのまま継続という形になりますので、再任とさせていただきたいと思っております。

9番の牛久市スポーツ少年団、宮下英彌様についても再任の形になります。

10番牛久市スポーツ推進協議会からは竹上謙一様に新たにお願いしたいと思っております。

11番牛久市図書館協議会からは、代表であります佐々江健治様に再任という形をさせていただきたいと思っております。

これら11名の方の任期ですけれども、ことしの7月1日から31年6月30日までの2年間という期間になっております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議案第40号について質疑を受けるが質疑なし。

出席者全員の賛成を得る。

教育長

続きまして、議案第41号「牛久市図書館協議会委員の任命について」、事務

<p>中央図書館長</p>	<p>局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第41号「牛久市図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ意見を述べるために設置される機関で、現在の委員の任期が平成29年7月31日をもって満了しますことから、牛久市立図書館条例第4条第2項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から9名の委員を任命するものです。</p> <p>なお、名簿に網かけをしております須藤様、萩谷様、助川様、小林様の4名につきましては、新たに委員に任命する方々でございます。それ以外の方々につきましては再任となります。</p> <p>委員の任期につきましては、平成29年8月1日から平成31年7月31日までの2年間となります。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議案第41号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第42号「牛久市就学援助費の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第42号は、「牛久市就学援助費の一部改正について」でございます。</p> <p>就学援助費につきましては、要保護、準要保護児童・生徒の援助費ということで行っておりますが、要保護については生活保護でございます。独自の基準がございましてやっておりますので、それに準ずる形で市の単独費で準要保護制度を運用しております。それぞれ支払う経費とそれぞれの単価につきましては、就学援助規則、教育委員会規則でありまして、第4条に就学援助の支給額は毎年度、教育委員会が定めるという形になっております。</p> <p>今回、実は、2月3日付の県からの通知で、要保護の制度で、入学準備金について大幅な改定があったということで通知が来ております。具体的には、42号の裏面にありますこれがそうなのですが、改定前が上の段です。小学校で「2万470円」、網かけ部分です。これが「4万600円」で、中学校が「2万3,550円」が「4万7,400円」という形でございます。やはり、</p>

	<p>入学時において、ランドセルその他もろもろかかる経費が相当あるだろうということで国の要保護の分は見直しになっているということでございます。</p> <p>これについては、要保護に準じた準要保護の制度として運用しておりますので、当市の単価も準ずる形で改定したいと考えおります。国の基準と全く同じ金額での改定です。</p> <p>加えまして、若干、校外活動費について、あと校外活動をした後、小学校の修学旅行費、これはいずれも支払限度額の金額なので、実際に支払う額はこの範囲内で若干違うんですが、限度額の部分で若干ずれている部分がありましたので、そこも今回あわせて修正させていただきたいと思えます。</p> <p>これについては、近隣の市町村等もチェックしたんですが、ほとんどの市町村で国に準じた改正を行った、もしくは行う予定であるという形でございます。</p> <p>県南地区の状況としては資料はありませんけれども、こちらで調べさせていただいた内容では、ほとんどの市町村が行う形です。ただし、土浦市、利根町、石岡市につきましては、ランドセルであったり中学生の制服の冬服であったりヘルメット等、現物支給を行なっている関係上、今回の単価改正には乗らないで行わないという回答を得ております。それ以外の市町村については、ほとんど県南地区の市町村は全て行う、または行う予定であるということで回答は得ております。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p>
石井職務代理人	<p>就学援助の増額については全く異論はございませんけれども、確認というか教えていただきたいんですけども、規則の第3条、就学援助の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、要保護者の就学援助については第4号から第7号までにかかる掲げる経費に限るとあるんですが、第1号から第3号に係る部分については、要保護者については支給の対象にならないということではないんですか。</p>
教育総務課長	<p>こちらについては、要保護者は生活保護の制度でカバーしている部分がありまして、ここに書いていない、ここで対象にしているのは生活保護で対象にしているという意味合いでございます。</p> <p>議案第42号について出席者全員の賛成を得る。</p>

教育長	<p>次に、報告第10号「専決第1号通学区域審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>報告第10号につきましては、「専決第1号通学区域審議会委員の委嘱について」、専決処分を行ったことによる報告でございます。</p> <p>通学区域審議会については、前回、ご審議の結果、決定していただきましたが、25名の委員のうちで、ひたち野行政区の委員さんは、区長さんを充てていたのですが、あちら側のご都合で副区長に替えてほしいということがございまして、専決処分させていただきました。委員会は第1回を6月15日に開催したということでございます。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
教育長	<p>次に、報告第11号「牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第11号「牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」であります。</p> <p>これは平成29年第2回定例会6月議会におきまして、同条例の改正についての条例ということで承認をいただいたものでございます。</p> <p>3枚目の資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>こちらの条例の中で、社会教育法第5条を運用しておりますけれども、この社会教育法第5条が改正されたことに伴いまして、同条を運用しております生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の引用部分の表記の改正をします。</p> <p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課より報告をお願いします。教育総務課からお願いします。</p>

<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課</p> <p>1. 平成29年度下根中学校トイレ大規模改造工事        主な改修内容        小便器自動洗浄、大便器洋式化暖房便座一部ウォシュレット化、手洗い自動水洗、照明LED、床乾式バリアフリー、腰壁マシン化粧板、壁杉板        設計額 119,426,400円 落札額 118,260,000円        落札者 (株)サンヨーホーム</p> <p>2. 平成29年度給食備品購入(その1)        購入後10年以上経過した給食備品の買い替え        フライヤー、冷凍冷蔵庫、食器消毒保管庫等        設計額 15,724,800円 落札額 13,874,000円        落札者 ヤマカワ厨房(株)</p> <p>3. 平成29年度神谷小学校給食室グリーストラップ改修工事        老朽化したグリーストラップの交換        衛生管理のための、給食室内の棚のステンレス貼        設計額 5,119,200円</p> <p>4. 平成29年度小学校小荷物専用昇降機修理工事        中根小学校、奥野小学校給食用ダムウェーターの改修工事        建築基準法の規定による、遮炎・遮煙扉の設置        設計額 3,687,120円 落札額 3,672,000円        落札者 国際ビルサービス(株)</p> <p>5. 平成29年度小学校防火シャッター危害防止装置シャッターガード改修工事        建築基準法12条報告におけるシャッターガード部の不具合箇所を改修するもの。        設計額 4,860,000円</p> <p>下根中の洋式の大便器は全部暖房になるのですか。</p> <p>そうです。暖房は全部です。ウォシュレットは一部です。多目的トイレは、つけたかったのですが、やはりスペースがなくて、これ以上個室の数を減らせないものですから、だから1階にだけつける形になります。</p>
--------------------------	--



<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長、副会長の選出について</li> <li>・諮問及び新中学校の概要について</li> <li>・下根中学校通学区域の生徒数の推移について</li> <li>・新設中学校の通学区域（素案）について ひたち野うしく小学校の通学区域を新設中学校の通学区域とする</li> <li>・質疑 (仮称) ひたち野うしく中学校の作業状況について</li> </ul> <p>中央図書館 図書館の新しいサービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新着資料案内メール配信</li> <li>・公衆無線LAN(Wi-Fi)サービス</li> </ul> <p>以上で6月定例会を終了いたします。 次回の定例会は7月24日、市役所分庁舎第1会議室、午後1時半からになります。よろしくお願いいたします。</p>
------------	--